

病床機能報告制度における報告状況

	平成26年7月1日時点(①)					6年が経過した日(②)					差引(②-①)				
	全体	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	全体	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	全体	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
名古屋	20,619床	6,611床 (32%)	8,674床 (42%)	1,722床 (8%)	3,612床 (18%)	20,832床	6,733床 (32%)	8,541床 (41%)	2,183床 (10%)	3,375床 (16%)	213床	122床	△ 133床	461床	△ 237床
海部	2,055床	31床 (2%)	1,148床 (56%)	335床 (16%)	541床 (26%)	2,055床	31床 (2%)	1,148床 (56%)	335床 (16%)	541床 (26%)	0床	0床	0床	0床	0床
尾張中部	779床	0床 (0%)	284床 (36%)	100床 (13%)	395床 (51%)	779床	0床 (0%)	224床 (29%)	180床 (23%)	375床 (48%)	0床	0床	△ 60床	80床	△ 20床
尾張東部	4,632床	2,360床 (51%)	1,357床 (29%)	141床 (3%)	774床 (17%)	4,632床	2,360床 (51%)	1,357床 (29%)	141床 (3%)	774床 (17%)	0床	0床	0床	0床	0床
尾張西部	3,550床	94床 (3%)	2,333床 (66%)	449床 (13%)	674床 (19%)	3,550床	94床 (3%)	2,322床 (65%)	591床 (17%)	543床 (15%)	0床	0床	△ 11床	142床	△ 131床
尾張北部	5,228床	724床 (14%)	2,647床 (51%)	498床 (10%)	1,359床 (26%)	5,243床	682床 (13%)	2,696床 (51%)	538床 (10%)	1,327床 (25%)	15床	△ 42床	49床	40床	△ 32床
知多半島	3,211床	662床 (21%)	1,739床 (54%)	241床 (8%)	569床 (18%)	2,687床	718床 (27%)	1,046床 (39%)	481床 (18%)	442床 (16%)	△ 524床	56床	△ 693床	240床	△ 127床
西三河北部	2,460床	303床 (12%)	1,586床 (64%)	181床 (7%)	390床 (16%)	2,460床	303床 (12%)	1,546床 (63%)	221床 (9%)	390床 (16%)	0床	0床	△ 40床	40床	0床
西三河南部西	4,644床	1,444床 (31%)	1,479床 (32%)	602床 (13%)	1,119床 (24%)	4,679床	1,509床 (32%)	1,282床 (27%)	729床 (16%)	1,159床 (25%)	35床	65床	△ 197床	127床	40床
西三河南部東	2,121床	654床 (31%)	615床 (29%)	446床 (21%)	406床 (19%)	2,121床	654床 (31%)	605床 (29%)	446床 (21%)	416床 (20%)	0床	0床	△ 10床	0床	10床
東三河北部	495床	0床 (0%)	227床 (46%)	0床 (0%)	268床 (54%)	521床	0床 (0%)	193床 (37%)	60床 (12%)	268床 (51%)	26床	0床	△ 34床	60床	0床
東三河南部	6,437床	880床 (14%)	2,415床 (38%)	470床 (7%)	2,672床 (42%)	6,437床	880床 (14%)	2,305床 (36%)	616床 (10%)	2,636床 (41%)	0床	0床	△ 110床	146床	△ 36床
県全体	56,231床	13,763床 (24%)	24,504床 (44%)	5,185床 (9%)	12,779床 (23%)	55,996床	13,964床 (25%)	23,265床 (42%)	6,521床 (12%)	12,246床 (22%)	△ 235床	201床	△ 1,239床	1,336床	△ 533床
国全体 【H27.5.28時点】	1,247,362床	193,538床 (16%)	587,484床 (47%)	110,164床 (9%)	356,176床 (29%)	1,251,414床	201,990床 (16%)	559,181床 (45%)	142,131床 (11%)	348,112床 (28%)	4,052床	8,452床	△ 28,303床	31,967床	△ 8,064床

※ 無回答除く

(参考)

1 病床機能報告制度の概要

改正医療法に基づき、医療機関が、有する病床（一般病床及び療養病床）が担っている医療機能の現状（基準日時点）と今後の方針を都道府県に毎年度報告する制度。基準日は、毎年7月1日。

※ 医療機関及び都道府県の負担軽減のため、厚生労働省が集計・確認等を行い、都道府県へ集計結果が提供される。（平成26年度分は平成27年5月11日に都道府県へ提供）
なお、都道府県知事は、報告された事項を公表しなければならないとされている。

2 医療機関の報告項目

（1）医療機能…報告項目Ⅰ

平成26年7月1日時点及び6年が経過した時点における病床の機能について、4機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の中から自主的に選び、病棟単位で回答。

※各機能間の区分は定性的基準

<病床の4機能区分>

高度急性期機能	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能
急性期機能	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて医療を提供する機能
回復期機能	急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能。特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、A D L (Activities of Daily Living : 着替え、入浴などの日常生活動作) の向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能
慢性期機能	長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能。長期にわたり療養が必要な重度の障害者、難病患者等を入院させる機能

（2）構造設備・人員配置等に関する項目…報告項目Ⅱ①

病床数、人員配置、機器、入院患者の状況 等

（3）具体的な医療の内容に関する項目…報告項目Ⅱ②

手術、リハビリテーションの実施状況等

3 本県における報告状況（平成27年5月11日時点）

対象医療機関数	報告数		
	報告項目Ⅰ・Ⅱ①	報告項目Ⅱ②	
病院 283	280	98.9%	258 91.2%
有床診療所 348	312	89.7%	292 83.9%
計 631	592	93.8%	550 87.2%

4 報告結果の公表方法

本県のホームページに掲載（平成27年8月24日）